

国民健康保険 正しく保険に 加入して いますか

小平市に住所がある方（在留期間が1年以上の外国籍の方を含む）は、次の①～④に該当する方を除き、すべての方が国民健康保険（国保）に加入しなければなりません。

①職場の健康保険、船員保険、共済組合などに加入している方とその被扶養者

- ②国民健康保険組合に加入している方
- ③生活保護を受けている世帯の方
- ④後期高齢者医療制度に加入している方

国民健康保険の届け出

国保に加入する場合	国保をやめる場合
<ul style="list-style-type: none"> 小平市に転入したとき（前住所で国保に加入していた方） 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき 職場の健康保険の加入者が75歳になり後期高齢者医療制度に移ったことに伴い、その被扶養者でなくなったとき 生活保護を受けなくなったとき 国保加入世帯に子どもが生まれたとき 	<ul style="list-style-type: none"> 小平市を転出するとき 職場の健康保険などに加入したとき 生活保護を受けることになったとき 死亡したとき



市長のこたけ

夏から秋へ

蝉が夏の鳴く虫の代表として、猛暑の季節を、かまびすしく演出してくれた。

しかし、今では道端で痛々しい姿をさらし、一生を終えている。代わって、登場し出したのがおそろぎ、松虫などの秋の虫である。秋を感じさせる音色は、どことなく、もの悲しい気分になる。

あれほど、うるさいと思つた蝉が懐かしく思える。去りゆく夏と来る秋の季節の変わり目が、一番日本の四季を、たんのうでできるのかもしれない。大好きな夏がありとう。

小平市長
小林正則



心身障がい者 自動車

ガソリン費の 補助請求を

月50リットルを限度として1リットルにつきガソリン税額相当分54円を補助します。

請求方法 10月3日（月）から11日（火）に、7月～9月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを

認定農業者
申請説明会

認定農業者制度は、農業経営を計画的に改善するため、みずから作成した農業経営改善計画を市が認定し、その計画達成に向けた取り組みを市・農業関係機関・関係団体が協力、支援する仕組みです。

とき 9月26日（月）
午後6時から



支店
JA東京むさし小平
問合せ 産業振興課 ☎042(346)95333

審議会などの 目 程

- した日から14日以内
問合せ 保険年金課 ☎042(346)95209
- ◆第3回 住居表示整備審議会
とき 9月29日（木）
午後2時～4時
ところ 市役所3階庁議室
定員 7人
申込み 当日、会場へ（申込み多数の場合は抽選）
問合せ 市民課 ☎042(346)95200
- ◆第3回 介護保険運営協議会
とき 9月29日（木）
午後1時30分から
ところ 市役所6階大会議室
定員 10人
申込み 当日、会場へ（申込み多数の場合は協議会開始時に抽選）
問合せ 児童課 ☎042(346)98211
- ◆第5回 緑化推進委員会
とき 9月29日（木）
午後7時～9時
ところ 中央公民館
定員 10人
申込み 当日、会場へ
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)98300
- ◆第3回 子育て支援協議会
とき 10月27日（木）
午後3時から
ところ 中央公民館ホール
申込み 当日、会場へ
問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9594



決算特別 委員会を 傍聴 しませんか

平成22年度の決算議案を審査する特別委員会を10月11日（火）から14日（金）までの4日間、午前9時から開会する予定です。



問合せ 議会事務局 ☎042(346)95666

鈴木保育園

私立保育園移行への 意見交換会

市では、公立保育園の運営のあり方に関する方針に基づき、鈴木保育園の民間事業者への移管に向けた検討を進めています。広く市民の皆さんからご意見を伺うため、意見交換会を開催します。

とき 10月29日（土）
午後3時から
ところ 中央公民館ホール
申込み 当日、会場へ
問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)98300

都市計画公園 緑地の 整備方針(改定案)へ ご 意 見 を

この改定案は、公園緑地の計画的な整備促進を目的とした現行の計画について改定するために、東京都および区市町で作成したものです。

この改定案へのご意見を、10月19日（水）まで（消印有効）に、改定方針名・住所（市区町村）を記載のうえ、問合せ先へお寄せください（送付、ファクシミリ、電子メール可）。

浄化槽の 維持管理に関する 調 査

調査員が、浄化槽を使用している家庭や事業者を訪問し、浄化槽の使用状況を聞き、適正な維持管理の方法などについての説明を予定しています。浄化槽の機能を十分に発揮させ、水環境の保全にご協力をお願いします。

とき 10月～平成24年3月（予定）
対象 浄化槽を使用されている方
説明事項 ▽浄化槽の適正な維持管理など
▽家庭でできる生活排水対策
実施機関 (株)東京都生活水環境システム協会(都が委託) ☎042(589)8782

問合せ 東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課 ☎042(346)9554

地震対策 家具転倒防止 器具などの助成

市では、平成21年度から23年度までの3年間、家具転倒防止器具などの助成を行っています。今回は最後の募集となります。

対象 市内に住所を有し、居住する家屋に家具転倒防止器具などの設置を希望する世帯主
内容 ▽自宅の家具に合わせた家具転倒防止器具などの給付(上限1万5千円)
▽一定の条件を満たす世帯(下表)への取り付け費用の助成

申込み 10月3日（月）から31日（月）まで（土曜・日曜日、祝日を除く）に、

キッズページ 「ぶるべーの さんぽみち」を 公開中

小平市ホームページ内「こたけらっくす ぶるべーのさんぽみち」では、彫刻家・平柳田中の生い立ちを描いた漫画やぶるべーの壁紙、にじバスのペーパークラフトなどがあります。ぜひアクセスしてください。

http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kids
aia.tokyo.jp/kids
秘書広報課



市政資料コーナー（市役所1階）、水と緑と公園課（市役所4階）で閲覧できます。また、東京都のホームページ（http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/）でもご覧いただけます。なお、いただいたご意見に対する個別の回答はしません。また、ご意見は公表させていただきますこととありますので、あらかじめご了承ください。

取り付け費用助成の対象世帯

- 次のいずれかに該当する世帯は、助成が受けられます。
- ・65歳以上の方のみで暮らしている
 - ・要介護認定を受けている方がいる
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている方がいる
 - ・愛の手帳の交付を受けている方がいる
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方がいる
 - ・東京都難病医療費等助成制度による助成を受けている方がいる
 - ・市長が、特に必要と認める世帯

ハケ岳山荘 廃止（素案）へ ご 意 見 を

市ではハケ岳山荘廃止に向けた検討を進めています。

ハケ岳山荘の今後について、市の基本的な方針を素案としてまとめました。素案へのご意見を、10月19日（水）まで（必着）に、小平市ホームページなどからお寄せください（市民総合体育館の窓口、送付、ファクシミリ、電子メール可）。

問合せ 体育課（〒187-0025 津田町二丁目1番1号） ☎042(343)1611、FAX042(344)4026、taniku@city.kodaira.lg.jp